

改正概要説明書

国名： アメリカ合衆国

法令名： 特許規則

改正情報： 2018年1月16日改正

改正概要：

手数料の改正

1. 国内出願(特許, 植物特許, 意匠, 仮出願, 再発行)の出願に係る手数料, 調査及び審査に係る手数料の改正(§ 1.16)。
2. 特許出願に関する継続審査, 再審査に係る手数料の改正(§ 1.17)。
3. 特許発行手数料(特許, 意匠, 植物特許, 再発行特許)及び国際意匠発行手数料(国際事務局を通じての納付)の改正(§ 1.18)。
4. 特許出願関連書類を含むファイル・ラッパーの複写手数料の改正(§ 1.19)。
5. 特許発行後の手数料(訂正証明書及び再審査手続に係る手数料)の改正(§ 1.20)。
6. その他の手数料(弁護士及び代理人の登録, 譲渡証及び合意書等の記録, 大容量の配列表提出)の改正(§ 1.21)。
7. 国際出願における配列表提出のための後納手数料の規定新設(§ 1.445, § 1.482)。
8. 国際出願における国内段階移行に関する手数料の改正(§ 1.492)。

改正内容：

・ § 1.16

国内出願(特許, 植物特許, 意匠, 仮出願, 再発行)の基本手数料, 出願後の追加, 割増手数料, 調査及び審査に係る手数料の改正((a)～(f), (h)～(r))。

・ § 1.17

出願の継続審査に関する手数料, 再審査手続申請に係る処理遅延に対応する手数料, 情報開示陳述書に係る手数料及び国際意匠出願の国内意匠出願への変更に係る手数料の改正((e), (m), (p), (t))

・ § 1.18

特許発行手数料及び再発行特許発行手数料の改正(a)。意匠特許発行手数料及び国際意匠発行手数料について, 国際事務局を通じて納付する場合の改正(b)。植物特許発行手数料の改正(c)。

・ § 1.19

特許出願関連書類を含むファイル・ラッパーの複写手数料の改正((b), (d)～(1))。

・ § 1.20

特許発行後における, 出願人による訂正証明書, 発明者適格訂正のための処理手数料及び再審査手続に関する手数料の改正((a)～(c) (1)～(4))。

・ § 1.21

弁護士及び代理人の登録に関する手数料及び特許又は出願における財産権に関しての譲

渡証、合意書その他の書類の記録に関する手数料の改正((a), (h))。大容量の配列表提出に関する手数料の規定新設。

• § 1.445

国際出願において、PCT 規則 13(3)に基づく配列表提出のための後納手数料の規定が新設された((a) (5))。

• § 1.482

国際予備審査において、PCT 規則 13(3)に基づく配列表提出のための後納手数料の規定が新設された(c)。

• § 1.492

国際出願における国内段階移行に関する手数料の改正((a), (b) (2)～(4), (c) (2), (d)～(f))。